



平成 24 年 10 月 26 日

各位

会社名 株式会社ネプロジャパン
代表者名 代表取締役社長 小澤 正彦
(JASDAQ・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 取締役常務執行役員 筒井 俊光
経営管理本部長
電話 03-6803-3976

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の債権先であるネット教育センター株式会社が、平成 24 年 10 月 24 日付で、東京地方裁判所より破産手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 相手方（ネット教育センター株式会社）の概要

| | | |
|--------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| (1) 商号 | ネット教育センター株式会社 | |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区丸の内 2 丁目 2 番 2 号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 柳橋 正廣 | |
| (4) 事業内容 | e ラーニング事業 | |
| (5) 資本金の額 | 175 百万円 | |
| (6) 上場会社と当該会社との関係等 | 資本関係 | 当該事項はありません。 |
| | 人的関係 | 当該事項はありません。 |
| | 取引関係 | 同社の e ラーニング事業への参画に対する差入保証金を預入しております。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該事項はありません。 |

2. 取立不能のおそれが生じた経緯

本日、東京地方裁判所より、ネット教育センター株式会社に対して破産手続開始決定がされた旨の通知が届いたことによります。

3. 相手方に対する債権の種類及び金額

- (1) 債権の種類 差入保証金
(2) 債権の金額 100 百万円

(3) 純資産に対する割合 最近連結会計年度の末日(平成24年3月31日)の連結純資産
(1,589百万円)に対する割合 6.3%

4. 今後の見通し

上記債権については、既に全額貸倒引当金を計上済みであるため、本件が当社業績に与える影響はありません。

以上